

令和5年6月19日招集の定例県議会
における知事提案説明要旨

本日ここに6月定例県議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御参会を賜り、議案をはじめ、当面する県政の諸課題について御審議をいただきますことに、心から感謝を申し上げます。

さて、今月2日から3日にかけての大雨及び台風第2号では、県南東部を中心に大きな被害が発生しました。被害を受けた方々に心からお見舞い申し上げます。

県では、草加市、越谷市及び松伏町について、まだ被害状況が明らかになっていない中ではありましたが、多くの方が避難されている状況などから生命、身体への被害の恐れが生じたと判断し、3日10時に県内では令和元年東日本台風以来となる災害救助法の適用を決定しました。

また、同日午後には私も越谷市の国道4号などの冠水や浸水家屋の状況を、9日には中野英幸内閣府大臣政務官とともに、松伏町で災害廃棄物の収集や浸水家屋の消毒の状況をつぶさに確認してまいりました。被害の大きさを肌で感じるとともに、ハードだけでなくソフトも組み合わせた総合的な治水対策を講じていくことが大切であると、改めて感じたところです。

今後、国や市町村と密接に連携して復旧に全力を尽くすとともに、県議会の皆様からいただいた緊急要望等も踏まえ、流域治水対策にもしっかりと取り組んでまいります。

それでは、今定例会に御提案申し上げました諸議案のうち、主なものにつきまして、順次、御説明いたします。

第79号議案「埼玉県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正に伴い、自動車税の環境性能割の税率適用区分を改めるなどするとともに、併せて新たに免税軽油使用者証の交付を受けた農業者などが行う免税軽油の報告期限の特例を定めるものでございます。

第82号議案「埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例の一部を改正する条例」は、道路交通法等の一部改正に伴い、特定小型原動機付自転車運転者講習手数料の額を定めるものでございます。

第83号議案「埼玉県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、同じく道路交通法等の一部改正を踏まえ、重点整備地区に設置されている歩車分離式信号のある交差点において、歩行者用青信号に従って通行する対象に特定小型原動機付自転車を加えるものでございます。

第84号議案は、久喜市内の一級河川庄兵衛堀川と久喜菖蒲工業団地内の調節池を接続する導排水路工の工事請負契約について、工期の延長を行うものでございます。

なお、第82号議案から第84号議案までの3議案は、条例の施行期日及び工事の執行上、いずれも急施を要しますので、他の案件に先立って御審議をいただきますよう特段の御配慮をお願いするものでございます。

その他の議案につきましては、提案理由等により御了承をいただきたいと存じます。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。